全員協議会資料

盛岡市立病院で発生した医療事故について

平成22年11月24日
市　立　病　院

1　発生及び確認日時　　平成22年　5月　7日発生
　　平成22年11月19日確認

2　発生場所　　盛岡市立病院３階手術室

3　発生事故の概要

・　外傷で入院し手術を受けた30代女性患者の下肢に，手術で使用したガーゼが残され，その後再手術の際に発見し摘出した。

4　傷病・損害の程度

第１回目の術後から下腿腫脹・疼痛などがあり，感染症を疑い再度入院し創を洗浄するなど治療を継続していた。

5　その他特記事項

・　精神的，肉体的に苦痛を与えることとなった患者さんとご家族には深くお詫びをするとともに，医療費等について今後，誠心誠意対応していく。
・　同様の手術はこれまで多数行ってきているが，このような事故は初めて発生したものである。
・　今後，同様の事故の再発防止に向け手術体制の再点検，整備を早急に行うこととしている。
・　当院ではこれまでもＸ線不透過ガーゼの使用及びガーゼカウントの徹底を行ってきた。今回摘出されたガーゼはＸ線不透過ガーゼではなかった。

①手術中にX線透過ガーゼは用いないが、手術と離れた場所で器具に付着した血液の洗浄に使っていた。今後は手術場でも透過ガーゼを用いないことにした

② 病院全体の問題としてとらえている。

③ 見舞い金等が発生したら市民負担か？
→ 自治体病院保険に入っているので、それで補う

④ じんたいそしょうについては経過観察